

国立大学法人大阪大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪大学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに「第一線の研究を通じた教育」を通じて、社会的、国際的に活躍できるリーダー、研究者、技術者を育成するとともに、研究重点型大学として基礎、応用、実践のすべての分野で世界最高水準の成果を上げることを目指している。

法人化に当たっては、総長のリーダーシップによる明確な大学経営戦略が打ち出されており、改革に積極的に取り組んでいる。特に、組織の規模が大きい中で、6つの室及び「国際交流推進本部」を設置するとともに、事務組織や委員会組織をスリム化、合理化して大学全体を取りまとめ、効率的な運営が図られていることは評価できる。また、重点配分経費、教員雇用の全学的管理枠の設置・活用により、例えば、社会連携教育活動の拠点として、大阪大学発祥の地である大阪市中之島に「中之島センター」を設置するなど、総長の主導による施策が展開されている。

大学による部局評価、教職員の業績評価のシステム構築等、自己点検評価に関する取り組みも積極的に行われている。

教育面においては、教養教育と学部教育の密接な連携を図り、高等学校教育と大学教育の調査研究を行うため、「大学教育実践センター」を設置し、共通教育の全学実施体制が整備されているほか、学生相談室の設置、オフィスアワーの設定等、学生サービスの向上に努めている。

研究面においては、産学連携体制の整備、教育研究の進展に応じて組織見直しを実施する時限が設定された研究施設の整備等、活性化に向けた積極的な対応が行われている。

このように、一部には制度化が図られたばかりの試行段階の項目もあるが、先進性と熱意をもって前向きに改革に取り組み、全体としてかなり高いレベルで進展していることから、今後大いに期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会の下に「総合計画」、「教育・情報」、「研究推進」、「評価・広報」、「財務・会計」、「人事労務」を所掌する6つの室（理事が室長）及び「国際交流推進本部」（理事が本部長）を設置するとともに、5名の総長補佐を置き、総長のリーダーシップを支える体制が整備されているほか、部局長を補佐する副部局長制を導入し、部局の管

理運営体制が強化されている。また、総長の下に独立した組織として監査室が設置され、内部監査体制も整備されている。事務組織や委員会組織のスリム化・合理化が図られ、業務運営の効率化も行われている。

総長のリーダーシップを発揮するため、総長裁量経費、重点経費を設け、全学的視点から教育研究経費等に重点配分されている。

人件費について、90 %を部局管理枠、10 %を全学管理枠とし、全学管理枠については必要に応じ配分するとともに、部局管理枠については部局の自由裁量とし、組織評価制度により妥当性を検証する仕組みが構築されている。

経営協議会については年4回開催されており、総長裁量経費の拡大等、経営協議会における意見が適切に大学運営に反映されている。

教員人事については、任期付教員に対する年俸制の導入、無報酬招へい教員の制度化、早期定年退職制度の試行、学内教員派遣制度の導入等、旧来の硬直的な制度から柔軟な人事・給与制度に転換し、教員の流動性を向上させるとともに教職員人事を活性化させるための積極的な取り組みがなされており、評価できる。

教職員の業績手当に係る成績率区分を拡大するとともに、「教育・研究功績賞」、「共通教育賞」を総長が授与・顕彰し、教員の教育研究に対するインセンティブを高める仕組みが導入されている。

学内研究施設に組織見直しの時限を設定し、教育研究の進展、社会的要請に応じた教育研究を展開するための仕組みが導入されている。

病院経営についての指導助言を受けるため、コンサルティング業者が活用されている。

医学研究に関して倫理的な観点から審議するために医学分野以外の学識経験者2名が活用されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載47事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金1,849件(総額約92億7,900万円)、奨学寄附金2,882件(総額約51億6,200万円)、受託研究438件(総額約77億8,500万円)、共同研究457件(総額約18億1,100万円)を獲得し、この他、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム等、大型プロジェクト19件(総額24億8,900万円)の交付を受けるなど、外部資金の獲得が積極的になされている。

定期刊行物経費の約 14 %の節減、光熱費契約単価の約 6 %の縮減を達成するなど、管理経費が大幅に削減されている。

科学研究費等の資金受け入れ前に、研究者に対して、研究に必要な資金の立て替えを行うことを可能とし、平成 16 年度は約 36 億円を立て替え、研究の進展に寄与するための取り組みが行われている。

財政計画については、中期目標期間は従来の定員削減に見合う人件費の抑制を行うこととしており、特段の問題はないものと考えられるが、外部資金も含めた総合的な財政運営の推進が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己点検・評価及び情報公開のための機能組織（データ管理分析室、全学評価委員会、広報委員会、評価・広報室）が設置されており、評価及び情報公開の体制が整備されている。

大学の部局に対する組織評価と、部局自身の内部自己点検・評価からなる評価システムが整備され、一部を試行し、評価結果の活用方針を「基礎評価の方針」にまとめ、それが全学に周知されている。

個人評価を基にした顕彰制度の確立も図られており、こうした評価システムの導入は大学の大きな特徴となるものであり、評価できる。

ロードマップに沿って実施される本格的な評価、大学全体を俯瞰しての問題点の把握、問題の解決方法の提示等、今後の展開が注目される。

役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨がウェブサイト上で公表され、大学運営の透明性が確保されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全・衛生管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設マネジメント委員会が設置され、キャンパスマスタープランの策定に向けた中間報告を取りまとめるとともに、効率的なスペース運用を行うため、点検調査を行って施設使用の再編に係る基本方針を策定するなど、積極的な取り組みが行われている。なお、学外からの登用も含めて人材を確保し、キャンパスデザイン室を開設する計画であり、具体化が待たれる。

安全衛生管理部を置くなど、安全管理の体制が整備されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 31 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育・研究功績賞、共通教育賞制度が設けられ、個人評価を給与に反映させるシステムを整備して、教員のインセンティブを高める仕組みが導入されている。

教育に関する措置も従来型の教育からの脱皮を目指した工夫と熱心な取り組みが行われている。生涯教育型の教育内容への努力や実施体制等、今後の成果が期待される。

研究推進室が設置され、全学的観点から、研究に係わるすべての事柄を企画・立案・検討し、大学主導の研究推進体制が整備されている。

部局の枠を超えて教職員を適切に配置するため、教員の「学内派遣制度」(一定期間他部局に籍を置き、期間終了後に元の部局に戻る)が策定されている。

総長裁量経費により、部局横断的な研究支援組織(工作センター、先端科学イノベーションセンター)において、部門横断的なプロジェクト研究を支援する設備機器等を導入し、全学的な効率的運用が図られている。

附置研究所等の全学的検討を経て、人文科学系のみならず理工学系の研究科等の連携協力により、社会経済研究所に行動経済学研究センターを設置するなど、研究活動の活性化に向けた取り組みが行われている。

微生物病研究所において、教育研究の進展に合わせ、学内共同利用施設である遺伝情報実験センターを附属施設として統合するとともに、エマージング感染症研究センターを発展的に解消して難治感染症対策研究センターを設置するほか、東京大学との共同研究体制による感染症国際研究センターを設置することとされている。

全国共同研究等の大型プロジェクト計画に関する情報を一元的に管理するため、研究推進室を設置するとともに、学内の附置研究所、研究施設の長を構成委員とする学術研究機構会議を設置し、全学的観点から、施設設備の有効利用、研究科・学部等と

の連携を推進する体制が整備されている。

社会との連携、国際交流も多彩であるが、大阪大学各分野からの情報発信の確実な実施と留学生へのきめ細かいフォローが期待される。

全学共通教育機構を改組して大学教育実践センターを設置し、全学共通教育科目の整備をはじめとして、広範なカリキュラムが整備された。

研究科等の連携協力の下、教育研究の進展、社会的要請に応じた教育研究を展開するため、組織見直しの時限を設定した上で「臨床医工学融合研究教育センター」が設置された。

中之島センターとタイのタマサート大学を結んだ国際遠隔教育が実施されている。

教養・デザイン力・国際性を共通の教育目標に設定し、そのためのコミュニケーションデザイン・センターについて、総長主導で設置されている。

知的財産本部と先端科学イノベーションセンターとが連携をとりながら、技術移転機関（TLO）との連携体制を強化し、60件以上の技術移転が行われた。同センターでは、200件以上の技術相談、数百件の特許相談が総合リエゾン・コーディネーション部門において行われている。なお、共同研究は457件、受託研究は438件が実施されている。9部局においては産学連携を強化するために産学連携室が設置され、その結果、産業界との交流を895件実施し、大学として産業界との交流が積極的に推進されている。

学生の視点に立った学生サービスの向上については、各部局における独自の取り組みに加え、大学全体としての取り組みが更に積極的に行われることが期待される。